

スポーツを取り巻く環境

社会的背景

少子高齢化  
年齢を超えた子ども同士の人間関係づくりが難しくなってきた。また、健康寿命を延ばすため、スポーツの一層の推進が重要である。

ライフスタイルの多様化  
多様な価値観をもつ社会では、お互いを尊重しながら豊かで創造的に生きていくことができる人づくり・環境づくりが求められている。

スポーツ基本法制定  
国及び地方公共団体のスポーツに関する目標や責務が明らかにされ、スポーツを通じた明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現を目指すこととされている。

東京五輪の開催決定  
東京五輪の開催決定を受け、するスポーツだけでなく、みる・ささえるスポーツも大きく好転する契機になる。

本県のスポーツに関する現状・課題

子どもの体力や運動能力は改善傾向が見られるが、全国平均を下回っているため、運動機会の創出や発達段階に応じた指導を充実させる必要がある。

生活や社会環境の急激な変化が子どもの健康に大きな影響を与えており、学校・家庭・地域が連携したスポーツ活動を支える健康教育を進める必要がある。

成人のスポーツの実施率が低下しているため、スポーツを広くとらえられるよう啓発するとともに、スポーツへの参加機会を拡充する必要がある。

運動したくてもできないと感じている県民が多いことから、自発的・自主的に参画できる地域スポーツの環境整備を進める必要がある。

競技スポーツは、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興による健全な社会の形成に資するものであるため、本県競技力の向上が必要である。

トップスポーツと地域スポーツの連携や、専門性を有する指導者の活用が不十分であるため、スポーツ界の好循環を進める必要がある。

基本理念

健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出

県民の健康で豊かな生活  
地域社会の活性化

策定の趣旨

この計画は「新やまなしの教育振興プラン」のスポーツ部門の基本方針である「健康で豊かな生活を営むことができる『やまなしスポーツ』の創出」を推進していくため、山梨県スポーツ推進審議会の審議を経て、主要な事業を示すとともに、施策・事業の適切な進行管理を行うことをねらいとして策定した。

計画の実施期間と推進体制

実施期間 平成26年度～平成30年度(5年間)

推進体制 県、市町村、スポーツ関係団体、学校等の様々な主体が連携・協働しながら、県民と一体となって本プログラムの総合的な推進を目指す。

基本方策と政策目標 ～基本理念の実現のための3つの基本方策と6つの政策目標～

基本方策1 ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進

政策目標1 子どものスポーツ機会の充実

体力の向上 教員の資質の向上と指導体制の充実 全国・関東規模の大会の開催 スポーツ環境の充実

政策目標2 健やかな体の育成(学校保健・食育・学校安全)

健康教育の推進 スポーツ医・科学の活用

政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市町村及びスポーツ推進委員との連携・協働の強化 体育協会との連携 参加機会の充実  
指導者等の養成・確保・活用 国際交流の推進

政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

総合型地域スポーツクラブの設立・育成と広域スポーツセンターの充実 地域のスポーツ指導者等の充実  
市町村のスポーツ推進計画の策定 スポーツ施設の整備、利用拡大・充実 スポーツ情報提供システムの充実

基本方策2 競技スポーツの推進

政策目標5 競技力の向上

優秀選手の育成・強化 スポーツ医・科学の活用 一貫指導体制の推進 優秀選手等の表彰  
競技力向上を図る指導者の養成 トップアスリートの活用

基本方策3 スポーツ界の好循環の創出

政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

拠点クラブの活用 スポーツ推進委員の活用 地域スポーツと大学等との連携 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致 スポーツツーリズムの推進 多様なスポーツ活動の推進